

## 企画競争型随意契約（プロポーザル）

令和8年2月25日公告

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長

「沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 情報通信インフラ支援及び保守業務」について、企画競争型随意契約（プロポーザル）を行うので、次のとおり公告する。

なお、本入札は次年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業である。仮に沖縄県議会において当初予算案が否決された場合は、本入札による契約は解除するものとする。

### 1 目的

本業務は、沖縄県立南部医療センター・こども医療センター（以下、当院という。）の利用する情報通信インフラ支援及び保守業務（別紙 保守対象ネットワーク一覧表）の円滑な運営と発展を主体的に担うものである。

### 2 趣旨

本要領では、当院による本業務の委託候補者をプロポーザル方式で選定するにあたり、参加資格や手続き等について定める。

### 3 業務概要

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 業務名  | 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター<br>情報通信インフラ支援及び保守業務 |
| (2) 履行場所 | 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター                     |
| (3) 業務内容 | 別紙委託業務仕様書のとおり                              |
| (4) 業務期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日（1年間）                   |

(5) 委託限度額 5,280,000円（消費税含む）

※当該金額は、企画提案のために提示する金額であり、契約金額ではない。

#### 4 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定を準用し、一般競争入札参加資格を欠くものを除く。
- (2) 300床以上を有する同一病院で、同様の業務を3年以上受託した実績があること。
- (3) 必要な場合には、ただちに現場等へ職員を派遣するなど、迅速な対応が可能なものであること。
- (4) 沖縄県内に本社又は組織体制を持つ支店があり、受託後、本業務を的確に履行するに足りる能力を有し、且つ体制が整備されていること。
- (5) 公告時点で、沖縄県から指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (6) 民事再生法の規定による再生手続き開始の申し立て、または再生手続き中でないこと。
- (7) 会社更生法の規定による更正手続き開始の申し立て中、または更正手続き中でないこと。
- (8) 次のアからオまでに該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(9) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること。

(10) 雇用する労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払っていること

(11) 労働関係法令を遵守していること。

## 5 参加申し込み方法

本業務のプロポーザルへ参加を希望する場合は、下記により申し込むものとする。

### (1) 提出書類

ア 【様式1】誓約書（下記参加資格要件確認書類を添付すること）

- ・ 都道府県が発行する都道府県税に未納がないことの証明書  
（発行後3ヶ月以内のもの）
- ・ 税務署が発行する消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書  
（発行後3ヶ月以内のもの）
- ・ 労働保険に加入していることが確認できる書類  
（加入義務のない場合を除く）
- ・ 申請日直近の労働保険料の納入が済んだことがわかる領収書等の写し
- ・ 健康保険・厚生年金保険に加入していることが確認できる書類
- ・ 申請日直近の健康保険・厚生年金保険の納入が済んだことがわかる領収書等の写し
- ・ 社会保険に加入義務がないことの申出書「様式1-2」  
（加入義務のない場合）

イ 【様式2】参加申込書

ウ 【様式3】プロポーザル応募申請書

エ 【様式4】 会社概要書

オ 【様式5】 業務受託実績

カ 【様式6】 委託業務見積書

キ 【様式7】 質問書

ク 企画提案書（目次は別添1「企画提案書の目次」で作成。）

※ 必要に応じて説明資料を添付すること。

(2) 提出期限 令和8年3月9日（月）17時必着

※ 持参する場合は土日祝祭日を除く9時から17時までとする。

(4) 提出場所

〒901-1105

沖縄県南風原町字新川118-1

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

※封筒の表に「沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 情報通信インフラ支援及び保守」と記載すること

(5) 提出部数

用紙媒体（紙資料）6部とする。1部を原本とし、5部は写しでもよい。

## 6 質疑応答

質疑については、質問書（様式7）に質問事項を記載の上、以下のとおり提出する。質疑事項が無ければ提出は不要とする。

(1) 提出期間

令和8年2月25日（水）から3月6日（金）までの午前9時から午後5時の間

（土日祝祭日を除く）

(2) 提出場所

〒901-1105

沖縄県南風原町字新川118-1

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

(3) 質問書の提出方法

持参またはFAXによる。提出期間を過ぎたものは受け付けない。なお、提出された書類は返却しない。

(4) 回答方法

電話又はFAXにより回答する。

7 審査基準

提出された企画提案書等については、以下の視点で審査を行い、最も優れた企画提案を選定する。

- (1) 事業者の会社方針及び業務実績
- (2) 業務の質の向上への取り組み
- (3) 業務運営に対する考え方
- (4) 非常時対応に対する考え方
- (5) コストの妥当性
- (6) その他特に評価する点

8 委託業者決定までのスケジュール（予定）

- (1) 公告 令和8年2月25日（水）
- (2) 質疑応答 令和8年2月26日（水）～3月6日（金）
- (3) 参加申込書提出期限 令和8年3月9日（月）
- (4) 企画提案書等提出期限 令和8年3月9日（月）

(5) 提案に係るヒアリング（プレゼンテーション）

令和8年3月17日（火） 13時00分～（企画提案を受けてこちらから指名します。）

(6) 委託業者決定 令和8年3月17日（火） 予定

(7) 決定通知 令和8年3月17日（火） 予定

## 9 選定方法及び契約等

(1) 募集要項及び仕様書に記載された内容に対して提出された申請書等、企画提案書、及びプレゼンテーション内容とその質疑応答の結果を下記の項目で評価し、合計で最も多くの評価点を得た者を最優秀提案者として選定する。

ア. 事業者の会社方針及び業務実績

イ. 業務の質の向上への取組

ウ. 業務運営に対する考え方

エ. 非常時対応に対する考え方

オ. コストの妥当性

カ. その他

(2) 沖縄県立南部医療センター・こども医療センターで設置した選定委員会において、プレゼンテーション審査を行う。プレゼンテーション審査の実施時刻等の詳細については、参加資格を満たした応募者に対し、参加資格合否の送付時に通知する。

日時：令和8年3月17日（火） 予定

場所：沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 5階EV前カンファレンス室予定

要領：①企画提案書の内容についてプレゼンテーション、説明を行う。

※プレゼンテーション時に追加での資料提出は受け付けない。

②審査会場への入場者は2名以内とする。

③プレゼンテーション時間は30分程度とする

※内訳 説明15分、質疑応答15分

④プロジェクター及び電源は病院事業局が用意するが、それ以外のパソコン等の必要な機器は提案者において用意すること

## 10 契約についての留意事項

- (1) 企画提案書等の作成に要する経費、参加申し込みに要する経費は申込者の負担とし、提出物は返却しない。
- (2) 採用された企画案については、実施段階において、予算や諸事情により変更することがある。
- (3) 契約を締結しようとする者は、沖縄県病院事業局財務規程第133条により、契約保証金を納めなければならない。ただし、沖縄県病院事業局財務規程第133条第2項の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。
- (4) 当該契約は、地方自治法施行令第167条の17の規定並びに沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例による長期継続契約であるため、当該契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約を変更し、又は解除するものとする。この場合、受託者は当院に対し、損害の賠償を請求することができない。
- (5) その他詳細は、委託業務仕様書による。

## 11 注意事項

- (1) 提出書類で使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 本業務に参加できる提案は1事業者につき1案とする。
- (3) 提案に要する経費は、各応募者の負担とする。
- (4) 提出されたすべての書類は、返却しないものとする。ただし、提出された書類は、本業務のプロポーザルに係る審査以外には利用しない。
- (5) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、失格とする。
- (6) 企画提案書等の受理後の差し替え及び追加・削除は、原則として認めない。
- (7) 参加表明書を提出した後、辞退する場合は、すみやかに下記担当者あてに電話連絡の上、辞退届（任意様式）を提出すること。

12 お問い合わせ先

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

設備・調達課 西村

〒901-1105 沖縄県南風原町字新川118-1

TEL:098-888-0123 FAX:098-888-6400

nishmurk@pref.okinawa.lg.jp